



2021年8月25日

各位

会社名 DMG森精機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 森 雅彦  
(コード番号：6141 東証第一部)  
問合せ先 代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武  
(TEL 03-6758-5900)

#### 第4回無担保永久社債(劣後特約付)の発行条件決定に関するお知らせ

当社は、2021年7月16日付プレスリリース「第4回無担保永久社債(劣後特約付)の発行による資金調達及び第1回無担保永久社債(劣後特約付)の任意償還についてのお知らせ」にてお知らせしました、公募形式による無担保永久社債(劣後特約付)(以下、本劣後債)の発行について、下記のとおり発行条件を決定しましたので、お知らせいたします。

#### 記

- (1) 名称 DMG森精機株式会社第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債(清算型倒産手続時劣後特約付)
- (2) 社債総額 金300億円
- (3) 当初利率 年0.900%(注)
- (4) 払込期日 2021年8月31日
- (5) 償還期限 期限の定め無し  
ただし、2026年8月31日及びそれ以降の各利払日において、本劣後債の全部(一部は不可)の任意償還が可能。
- (6) 利払日 毎年2月末日及び8月末日
- (7) 利払の任意停止 当社は、その裁量により、利息の全部又は一部の支払いを繰り延べることができる。
- (8) 優先順位 本劣後債の弁済順序は当社の一般の債務に劣後し、普通株式に優先する。
- (9) 募集の方法 日本国内における公募形式(主に機関投資家向け)
- (10) 取得格付 BBB(株式会社格付投資情報センター)
- (11) 資本性 「クラス3・資本性50」(株式会社格付投資情報センター)
- (12) 引受会社 野村証券株式会社(事務主幹事)、みずほ証券株式会社(共同主幹事)、SMBC日興証券株式会社(共同主幹事)

本報道発表文は、無担保永久社債(劣後特約付)の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

- (13) 資金使途 調達する300億円は、100億円を2021年9月2日に第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)の任意償還資金に充当し、残額を2021年9月末までに第1回永久劣後特約付ローンの任意弁済資金の一部に充当する予定。なお、2016年9月に借入れた当該永久劣後特約付ローンの総額は400億円で、うち200億円を2021年9月末までに弁済する予定。

(注)2021年8月31日の翌日から2026年8月31日までは固定利率、2026年8月31日の翌日以降は変動利率(2026年8月31日の翌日に金利のステップアップが発生)。

以上